

第52期 定時株主総会 招集ご通知

■ 開催日時

2023年6月27日（火曜日）
午前10時（受付開始 午前9時30分）

■ 開催場所

東京都千代田区紀尾井町4番1号
ホテルニューオータニ
ザ・メイン 宴会場階 鶴（西）の間

■ 決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）8名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である者を除く取締役（非業務執行取締役および国内非居住者を除く。）等に対する業績連動型株式報酬制度に基づく報酬等の額および内容決定の件

会社法の改正に伴い、株主総会資料（株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類、計算書類、監査報告書）の電子提供制度が2022年9月1日に施行されましたが、第52期定時株主総会においては、電子提供制度が適用される初年度であることを考慮し、書面交付請求の有無にかかわらず、招集ご通知を従前どおりすべての株主さまにお送りしております。

株主総会へご来場された株主さまへのお土産はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

■ 目次

第52期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	8
事業報告	24
連結計算書類	48
計算書類	50
監査報告書	52

 **三菱HCキャピタル株式会社**

証券コード：8593

証券コード 8593
2023年6月7日
(電子提供措置の開始日 2023年5月26日)

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
三菱HCキャピタル株式会社

代表取締役 久井大樹
社長執行役員

第52期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第52期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1** 日 時 2023年6月27日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
- 2** 場 所 東京都千代田区紀尾井町4番1号
ホテルニューオータニ
ザ・メイン 宴会場階 鶴（西）の間

3 株主総会の目的事項

(報告事項)

- 第52期（自2022年4月1日 至2023年3月31日）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第52期（自2022年4月1日 至2023年3月31日）計算書類の内容報告の件

(決議事項)

- 第1号議案** 取締役（監査等委員である者を除く。）8名選任の件
- 第2号議案** 監査等委員である者を除く取締役（非業務執行取締役および国内非居住者を除く。）等に対する業績連動型株式報酬制度に基づく報酬等の額および内容決定の件

4 電子提供措置に関する事項

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

(<https://www.mitsubishi-hc-capital.com/investors/meeting/index.html>)



東京証券取引所ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)

上記ウェブサイトへアクセスして、当社名または証券コード（8593）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。



名古屋証券取引所ウェブサイト

(<https://www.nse.or.jp/listing/search/>)

上記ウェブサイトへアクセスして、当社名または証券コード（8593）を入力・検索し、「適時開示情報」を選択のうえ、「株主総会招集通知/株主総会資料」欄からご覧ください。



「ネットで招集」

(<https://s.srdb.jp/8593/>)



以上

◎株主さまへ送付している本招集ご通知には、監査等委員会および会計監査人が監査報告を作成する際に監査の対象とした事業報告、連結計算書類および計算書類において、以下の事項は記載しておりません。以下の事項につきましては、上記の各ウェブサイトに掲載している「その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」をご参照ください。

①企業集団の現況に関する事項の一部（財産及び損益の状況の推移、主要な事業内容、主要拠点、従業員の状況、主要な借入先、その他企業集団の現況に関する重要な事項）、②会社の株式に関する事項、③新株予約権等に関する事項、④会社役員に関する事項の一部（責任限定契約の内容の概要、役員等賠償責任保険契約に関する事項、社外取締役に関する事項）、⑤会計監査人の状況、⑥業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要、⑦連結株主資本等変動計算書、⑧連結注記表、⑨株主資本等変動計算書、⑩個別注記表

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

株主総会に当日ご出席いただける場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

株主総会開催日時 ▶▶▶ 2023年6月27日（火曜日）午前10時
(受付開始 午前9時30分)

株主総会にご出席いただけない場合

■ 書面（議決権行使書用紙）による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご返送ください。
なお、各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取扱わせていただきます。

行使期限 ▶▶▶ 2023年6月26日（月曜日）午後5時10分到着

■ インターネットによる議決権行使



インターネットにより議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、議決権を行使ください。

行使期限 ▶▶▶ 2023年6月26日（月曜日）午後5時10分まで

詳細につきましては、後記（4頁）の<インターネットによる議決権行使のお手続きについて>をご覧ください。



なお、インターネットと議決権行使書の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネットによって複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただけます。

<インターネットによる議決権行使のお手続きについて>

議決権行使ウェブサイト (https://evote.tr.mufg.jp/) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを読み取る方法

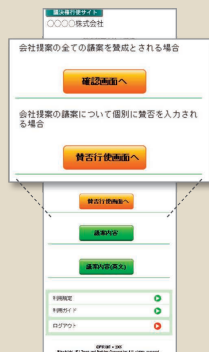
ログインIDおよび仮パスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下のQRコードを読み取ってください



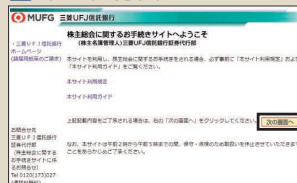
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

2 以降、画面の案内に従って賛否をご入力ください



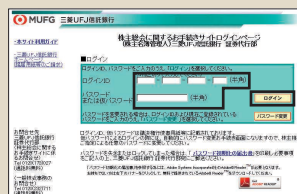
ログインID・仮パスワードを入力する方法

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



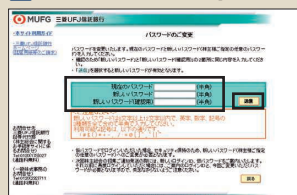
1 「次の画面へ」をクリック

2 ログインする



2 議決権行使書用紙の右下「ログインID」「仮パスワード」を入力

3 パスワードを登録する



3 新しいパスワードを入力してください

4 以降、画面の案内に従って賛否をご入力ください

システム等に関するお問い合わせ (ヘルプデスク)

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
0120-173-027 (通話料無料) 午前9時から午後9時まで

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」のご案内

株主総会の様子をご自宅等でもご視聴いただけるよう、株主さま向けにインターネットによるライブ配信を行うとともに、株主さまより本株主総会の目的事項等に関する事前のご質問をお受けいたします。また、株主総会当日にご視聴いただけなかった株主さまのために、オンデマンド配信を行います。

- | | |
|-------------|---|
| 1. ライブ配信 | 2023年6月27日(火曜日) 午前10時から株主総会終了まで
※配信ページは、株主総会開始時刻の30分前（午前9時30分）頃よりアクセス可能です。 |
| 2. 事前ご質問受付 | 本招集通知到着時から
2023年6月22日(木曜日) 午後5時10分まで |
| 3. オンデマンド配信 | 2023年7月上旬までに公開予定
8月上旬までの1か月間（予定） |

ライブ配信について



株主総会の様子をご自宅等でもご視聴いただけるよう、株主さま向けにインターネットによるライブ配信を行います。ライブ配信をご覧いただく場合、会社法上の株主総会への出席とはならず、当日の議決権行使や、ご質問はお受けできません。ご視聴いただく場合は事前に郵送またはインターネットによる議決権行使をお願いいたします。

視聴方法

- ①ログイン後、「当日ライブ視聴」をクリック



- ②利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし、「視聴する」ボタンをクリック

※6月7日(水曜日)以降、事前に視聴環境のテストを行っていただくことが可能です。

事前ご質問受付について



株主総会に先立って、株主さま専用サイトより事前質問をお受けいたします。ご質問は株主総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。株主の皆さまのご関心が特に高い事項につきましては、株主総会当日に回答させていただく予定ですが、すべての質問への回答をお約束するものではございません。当日取り上げることに至らなかったご質問につきましては、今後の参考とさせていただきます。

投稿方法

- ①ログイン後、「事前質問」をクリック



- ②ご質問内容等を入力、利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし、「確認画面へ」ボタンをクリック

- ③ご質問内容等を確認後、「送信」ボタンをクリック

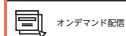
オンデマンド配信について



株主総会当日にご視聴いただけなかった株主さまのために、オンデマンド配信を行います。

視聴方法

ログイン後、「オンデマンド配信」をクリック



「Engagement Portal」のログイン方法は以下のとおりです。

スマートフォン等でログイン用QRコードを読み取るか、下記URLにアクセスのうえ、ログインID・パスワードをご入力ください。

なお、スマートフォン等をご利用の場合、右記議決権行使書裏面に記載のQRコードを読み込んでいただくことで、「ログインID」と「パスワード」の入力を省略してログインすることができます。ログイン後「事前質問」、「当日ライブ視聴」または「オンデマンド配信」をクリックし、おすすめください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

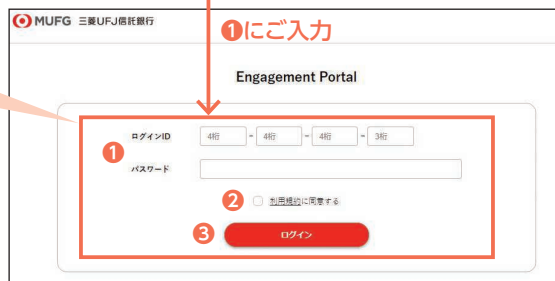
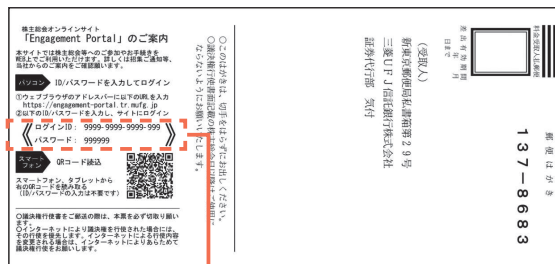
IDおよびパスワードは、いずれも議決権行使書を投函される前に必ずお手元にお控えください。

- 1 同封の議決権行使書裏面に記載のログインIDとパスワードをご入力
- 2 利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェック
- 3 「ログイン」ボタンをクリック

【株主総会オンラインサイト URL】

<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

〈ID・パスワードを入力してログインする場合〉



【推奨環境】

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」推奨環境は以下のとおりです。
なお、Internet Explorerはご利用いただけませんので以下ブラウザをご利用ください。

	PC		モバイル		
	Windows	Macintosh	iPad	iPhone	Android
OS	Windows 10以降	MacOS X 10.13 (High Sierra) 以降	iPadOS 14.0以降	iOS 14.0以降	Android 9.0以降
ブラウザ	Google Chrome、Microsoft Edge (Chromium)	Safari、Google Chrome	Safari	Safari	Google Chrome

※上記環境においても通信環境や端末により正常に動作しない場合がございます。

ご留意事項

1. ライブ配信をご覧ください場合、会社法上の株主総会への出席とはならず、当日の議決権行使や、ご質問はお受けできません。ご視聴いただく場合は事前に郵送またはインターネットによる議決権行使をお願いいたします。
2. 当日の会場撮影は、ご出席株主さまのプライバシーに配慮し、議長席および役員席付近のみとさせていただきますが、やむを得ずご出席の株主さまが映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
3. ライブ配信およびオンデマンド配信のご視聴は、株主さまご本人に限定させていただきます。
4. 撮影、録画、録音、保存およびSNS等での公開等は、固くお断りいたします。
5. インターネットの通信環境やご使用のパソコン環境によっては、映像や音声に不具合が生じたり、ご視聴いただけない場合がございます。
6. ご視聴いただくための通信料金等は、株主さまのご負担となります。
7. 何らかの事情によりライブ配信を中止とする場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。
(<https://www.mitsubishi-hc-capital.com/>)

ログインに関する
お問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

0120-676-808 (通話料無料) 土日祝日等を除く平日 午前9時から午後5時まで

ライブ配信のインター
ネット視聴に関する
技術的なお問い合わせ先
(配信環境等)

株式会社ブイキューブ

03-6833-6235 2023年6月27日(火曜日) 午前9時から株主総会終了まで

株主総会参考書類
議案および参考事項

(ご参考) 第1号議案が承認された場合の役員体制

第1号議案の候補者は以下のとおりです。

候補者 番号	氏名	現在の当社における 地位及び担当	専門性(注)				
			経営	金融	財務	法律	国際
1	再任 柳井隆博	取締役会長	●	●			
2	再任 久井大樹	代表取締役 社長執行役員	●	●			●
3	再任 西浦完司	代表取締役 副社長執行役員 業務全般	●				●
4	再任 安栄香純	取締役 副社長執行役員 カスタマーソリューション ユニット	●	●			
5	再任 佐藤晴彦	取締役 常務執行役員 経営企画本部長 財務・経理本部長			●		●
6	再任 中田裕康	社外取締役 独立役員 取締役				●	
7	再任 佐々木百合	社外取締役 独立役員 取締役		●			
8	再任 くがたくや	社外取締役 取締役	●				●

(ご参考) 監査等委員である取締役4名の任期は、会社法第332条および当社定款第22条の規定に基づき2024年6月開催予定の当社定時株主総会終結の時までであり、本株主総会では非改選となります。

	氏名	現在の当社における 地位及び担当	専門性(注)				
			経営	金融	財務	法律	国際
1	はまもと 濱本晃	取締役 (監査等委員会委員長)	●	●		●	
2	ひら 平岩孝一郎	社外取締役 独立役員 取締役	●	●			
3	かね 金子裕子	社外取締役 独立役員 取締役			●		
4	さい 斎藤雅之	社外取締役 独立役員 取締役	●		●		●

社外取締役 … 社外取締役候補者 独立役員 … 東京証券取引所および名古屋証券取引所に対し独立役員として届け出る候補者

(注) 専門性の各項目は、それぞれ次のものを表しています。 経営…経営全般 金融…金融 財務…財務・会計 法律…法律・コンプライアンス・リスク管理 国際…国際ビジネス

第1号議案

取締役（監査等委員である者を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の全員は、本総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

候補者番号

1



再任

やな い たか ひろ
柳 井 隆 博

生年月日 1958年5月4日

所有する当社株式の数 21,600株

取締役会への出席状況（2022年度）
14回／14回（100%）

略歴（地位及び担当ならびに重要な兼職の状況）

- 1982年 4月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行） 入行
- 2012年 5月 株式会社三菱東京UFJ銀行常務執行役員
CIB（コーポレート・インベストメント・バンキング）担当ならびに市場営業部の副担当
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員
受託財産連結事業本部副本部長 兼 法人連結事業本部副本部長ならびにCIB企画部担当
- 2015年 6月 株式会社三菱東京UFJ銀行常務取締役
リテール部門長
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員常務
リテール連結事業本部長
- 2016年 5月 株式会社三菱東京UFJ銀行専務執行役員
トランザクションバンキング本部長
- 2017年 6月 三菱UFJリース株式会社（現 当社）取締役社長
同 執行役員兼務
- 2021年 4月 当社代表取締役 社長執行役員
- 2023年 4月 同 取締役会長（現職）

■取締役候補者とする理由

日本を代表する金融機関での豊富な経営経験をもとに2017年に当社の取締役社長に就任し、業務執行の最高責任者としてグローバルに展開する当社経営を主導した豊富な経営経験を有しています。当該経験に基づく深い知見を生かし、2023年4月からは非執行の取締役会長として、経営の監督を担っており、当社経営の更なる健全性向上と中長期的な企業価値の向上をめざしていくことに最適な候補者であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

2



再任

ひ さ い たい じゅ
久 井 大 樹

生年月日 1962年4月27日

所有する当社株式の数 3,700株

取締役会への出席状況 (2022年度)
11回 / 11回 (100%)

略歴 (地位及び担当ならびに重要な兼職の状況)

- 1985年 4月 株式会社三菱銀行 (現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行
- 2012年 7月 株式会社三菱東京UFJ銀行欧州本部欧州営業部長
兼 B TMU (ヨーロッパ) 出向
- 2014年 6月 同 執行役員欧州本部欧州営業部長
兼 B TMU (ヨーロッパ) 出向
- 2014年 9月 同 執行役員インド総支配人 兼 アジア・オセアニア
本部アジア・オセアニア営業部部長 (特命担当)
- 2016年 5月 同 常務執行役員
企画審査部・融資部・投資銀行審査部の担当
- 2018年 4月 株式会社三菱UFJ銀行常務執行役員営業第一本部長
- 2019年 4月 同 専務執行役員営業第一本部長
- 2021年 6月 当社 副社長執行役員
- 2022年 6月 同 取締役 副社長執行役員
- 2023年 4月 同 代表取締役 社長執行役員 (現職)

■取締役候補者とする理由

日本を代表する金融機関での豊富な経営経験をもとに2021年から当社の副社長執行役員として当社の事業全般を牽引、2023年4月からは代表取締役社長執行役員に就任し、業務執行の最高責任者を務めています。グローバルに展開する当社の事業経営を担うことができる十分な経験と知見を有しており、代表取締役社長執行役員として経営の指揮を執り、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指していくことに最適な候補者であると判断し、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号

3



再任

にし うら かん じ
西 浦 完 司

生年月日 1958年2月11日

所有する当社株式の数 4,000株

取締役会への出席状況 (2022年度)
14回 / 14回 (100%)

略歴 (地位及び担当ならびに重要な兼職の状況)

- 1980年 4月 三菱商事株式会社入社
- 1986年 6月 同 サウジアラビア王国 (アルコバル) 駐在 (1989年9月まで)
- 1993年 7月 同 英国三菱商事会社 (ロンドン) 駐在 (1999年8月まで)
- 2003年 1月 株式会社メタルワン出向
- 2009年 4月 三菱商事株式会社金属グループCEOオフィス室長
- 2010年 4月 同 執行役員金属グループCEOオフィス室長
- 2011年 4月 同 執行役員非鉄金属本部長
- 2013年 4月 同 執行役員金属資源第一本部長 兼 MDP 事業部長
- 2015年 4月 同 常務執行役員金属グループCOO
- 2016年 4月 同 常務執行役員金属グループCEO
- 2018年 4月 同 常務執行役員コーポレート担当役員 (業務、調査、経済協力、ロジスティクス総括) 兼 アジア・大洋州統括
- 2018年 6月 同 代表取締役 兼 常務執行役員コーポレート担当役員 (業務、調査、経済協力、ロジスティクス総括) 兼 アジア・大洋州統括
- 2019年 4月 同 代表取締役 兼 常務執行役員コーポレート担当役員 (地域戦略)
- 2020年 4月 同 取締役
- 2020年 6月 同 顧問
- 2021年 4月 当社代表取締役 副社長執行役員 (現職)

(重要な兼職の状況)

住友金属鉱山株式会社社外取締役 (2023年6月23日就任予定)

■取締役候補者とする理由

日本を代表する総合商社での豊富な経営経験をもとに2021年に当社の代表取締役副社長執行役員に就任し、業務全般を統括して社長を補佐しています。グローバルに展開する当社の事業経営を担うことができる十分な経験と知見を有しており、業務執行取締役として当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献頂くことを期待し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

4



再任

あん えい か ずみ
安 栄 香 純

生年月日 1960年9月18日

所有する当社株式の数 51,300株

取締役会への出席状況 (2022年度)
14回 / 14回 (100%)

略歴 (地位及び担当ならびに重要な兼職の状況)

- 1985年 4月 日立リース株式会社 (現 当社) 入社
 - 2003年 4月 日立キャピタル株式会社関西営業本部 関西法人営業支店営業第二部長
 - 2005年 4月 同 関西営業本部関西法人営業支店長
 - 2010年 4月 同 神奈川営業本部長
 - 2011年 4月 同 法人事業本部東京第三営業本部長
 - 2011年10月 同 法人事業本部副本部長
 - 2014年 4月 同 理事法人事業本部長 兼 アカウント営業推進本部副本部長
 - 2015年 4月 同 理事営業統括本部法人事業本部長
 - 2016年 4月 同 執行役営業統括本部法人事業本部長 兼 サービス事業本部長
 - 2017年 4月 同 執行役営業統括本部日本地域担当 兼 アカウント事業本部長
 - 2018年 4月 同 執行役常務営業統括本部副本部長 兼 日本地域担当 兼 環境・エネルギー事業本部長
 - 2019年 4月 同 執行役常務営業統括本部副本部長 兼 日本地域担当
 - 2020年 4月 同 執行役専務CMO*事業強化本部長 (欧州地域、米州地域管掌)
 - 2021年 4月 当社取締役 専務執行役員
 - 2021年 5月 同 取締役 副社長執行役員 (現職)
- ※Chief Marketing Officer (最高マーケティング責任者)

■取締役候補者とする理由

日立キャピタル株式会社において2016年から執行役、2020年からCMOを務め、2021年からは当社の取締役副社長執行役員として当社の事業全般を牽引しています。グローバルに展開する当社の事業経営を担うことができる十分な経験と知見を有しており、業務執行取締役として当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献頂くことを期待し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

5



再任

さ とう はる ひこ
佐 藤 晴 彦

生年月日 1965年6月19日

所有する当社株式の数 0株

取締役会への出席状況 (2022年度)
14回 / 14回 (100%)

略歴 (地位及び担当ならびに重要な兼職の状況)

- 1989年 4月 三菱商事株式会社入社
- 2002年 11月 独国三菱商事会社
- 2007年 1月 三菱商事株式会社モスコワ事務所
- 2009年 4月 同 トレジャーオフィス
- 2014年 3月 北米三菱商事会社 C F O、コーポレート部門 S V P
- 2019年 4月 三菱商事株式会社電力ソリューション管理部長
- 2021年 4月 当社取締役 常務執行役員 (現職)

■取締役候補者とする理由

佐藤氏は、現在当社の取締役常務執行役員として、経営企画本部長および財務・経理本部長の職にあります。日本を代表する総合会社での豊富な経験に加え、グローバルに展開する当社の事業経営に携わりつつ培ったコーポレート部門での経験と知見を生かし、業務執行取締役として当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献頂くことを期待し、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号

6

再任

社外取締役

独立役員



なか た ひろ やす
中 田 裕 康

生年月日 1951年8月29日

所有する当社株式の数 1,300株

取締役会への出席状況 (2022年度)
14回 / 14回 (100%)

社外取締役としての在任期間 2年3カ月

略歴 (地位及び担当ならびに重要な兼職の状況)

- 1977年 4月 最高裁判所司法研修所司法修習修了
弁護士登録 (第二東京弁護士会) (1990年3月まで)
- 1990年 4月 千葉大学法経学部助教授
- 1993年 6月 同 教授
- 1995年 4月 一橋大学法学部教授
- 1999年 4月 同 大学院法学研究科教授
- 2003年 4月 同 大学評議員
- 2008年 4月 東京大学大学院法学政治学研究科・法学部教授
- 2015年 4月 一橋大学名誉教授
- 2017年 4月 早稲田大学大学院法務研究科教授
- 2017年 6月 東京大学名誉教授
- 2018年 6月 三菱UFJリース株式会社 (現 当社) 監査役
- 2021年 4月 当社取締役 (現職)

(重要な兼職の状況)

—

■ 取締役候補者とする理由および期待する役割

法律の専門家としての深い知見を生かし、独立社外取締役として取締役会の適切な意思決定および経営全般の監督に貢献頂いていることから、引き続き取締役候補者となりました。上記の知見を生かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点により、独立社外取締役として取締役会の適切な意思決定および経営全般の監督に貢献頂くこと、およびガバナンス委員会、指名委員会、報酬委員会の委員として経営の健全性と透明性・公正性向上に貢献頂くことを期待しています。

候補者番号

7

再任

社外取締役

独立役員



さ さ き ゆ り
佐々木 百合

生年月日 1967年5月26日

所有する当社株式の数 1,100株

取締役会への出席状況 (2022年度)
14回 / 14回 (100%)

社外取締役としての在任期間 2年3カ月

略歴 (地位及び担当ならびに重要な兼職の状況)

1995年 4月 一橋大学助手 (商学部)
1998年 4月 高千穂商科大学 (現 高千穂大学) 商学部助教授
2001年 4月 明治学院大学経済学部助教授
2006年 4月 ワシントン大学客員研究員
2007年 4月 明治学院大学経済学部教授 (現職)
2014年 6月 一般社団法人全銀協 T I B O R 運営機関理事 (現職)
2015年 1月 金融庁金融審議会委員 (現職)
2015年11月 ワシントン大学客員研究員
2018年 6月 日立キャピタル株式会社 (現 当社) 取締役
2020年 4月 明治学院大学経済学部長
2021年 4月 当社取締役 (現職)
2022年 7月 明治安田生命保険相互会社 取締役 (現職)

(重要な兼職の状況)

明治学院大学経済学部教授
明治安田生命保険相互会社取締役

■取締役候補者とする理由および期待する役割

大学教授としての学識や国際金融に関する研究者としての卓越した知見や豊富な経験を生かし、独立社外取締役として取締役会の適切な意思決定および経営全般の監督に貢献頂いていることから、引き続き取締役候補者としてしました。上記の知見や経験を生かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点により、独立社外取締役として取締役会の適切な意思決定および経営全般の監督に貢献頂くこと、およびガバナンス委員会、指名委員会、報酬委員会の委員として経営の健全性と透明性・公正性向上に貢献頂くことを期待しています。

■独立性に関する補足説明

佐々木百合氏は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。
なお、同氏は、現在、明治安田生命保険相互会社の取締役ですが、同社と当社グループとの間における2022年度の取引額は、同社の保険料等収入および当社の連結売上高の1%未満であること等から、独立性に影響を与えるものではありません。

候補者番号

8

再任

社外取締役



く が た く や
久 我 卓 也

生年月日 1963年12月5日

所有する当社株式の数 300株

取締役会への出席状況 (2022年度)
11回 / 11回 (100%)

社外取締役としての在任期間 1年0カ月

略歴 (地位及び担当ならびに重要な兼職の状況)

- 1986年 4月 三菱商事株式会社入社
1997年12月 MC Realty, Inc. 出向 (Vice President)
(ダラス、1999年6月からロスアンゼルス)
(2003年2月まで)
2008年 4月 ダイヤモンド・リアルティ・マネジメント株式会社
出向
2008年 5月 同 代表取締役社長
2009年 7月 三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社出向
2009年10月 同 代表取締役社長
2013年 7月 三菱商事株式会社開発建設本部付 (戦略企画室長)
2015年 4月 同 開発建設本部都市化事業部長
2016年 4月 同 開発建設本部長 兼 北米不動産開発部長
2016年10月 同 不動産事業本部長 兼 北米不動産開発部長
2017年 1月 同 不動産事業本部長
2017年 4月 同 執行役員不動産事業本部長
2019年 4月 同 執行役員都市インフラ本部長
2019年11月 同 執行役員複合都市開発グループCEOオフィス室長
2022年 4月 同 常務執行役員複合都市開発グループCEO (現職)
2022年 6月 当社取締役 (現職)

(重要な兼職の状況)

三菱商事株式会社常務執行役員複合都市開発グループCEO

■取締役候補者とする理由および期待する役割

日本を代表する総合商社での豊富な経営経験と国内外の事業に対する高い知見を生かし、実践的な視点により、社外取締役として取締役会の適切な意思決定および経営全般の監督に貢献頂いていることから、引き続き取締役候補者となりました。

久我氏は、当社の主要株主である三菱商事株式会社の常務執行役員を兼務しており、独立役員には指定しておりませんが、同社は当社にとって協働して企業価値の向上をめざす重要なビジネスパートナーです。

同氏は、米国での駐在経験を含め、不動産事業本部長、都市インフラ本部長を歴任され、現在は複合都市開発グループCEOの職にあり、当社は、その経営経験と国内外の事業全般に関する幅広い知見を当社経営に活用すること、また、当社と協働する事業領域における責任者である同氏の助言を有効に活用することが、当社の企業価値向上につながり、少数株主を含むすべての株主利益の向上に資すると判断しています。

久我氏からは、特定の株主ではなく、当社のために取締役としての職務を遂行する旨の意思表明を受けております。また、仮に当社取締役会において当社の利益と同社の利益が相反する議案が付議された場合は、その決議のみならず審議にも参加しないこととしています。

上記の知見を生かし、社外取締役として取締役会の適切な意思決定および経営全般の監督に貢献頂くこと、およびガバナンス委員会、指名委員会、報酬委員会の委員として経営の健全性と透明性・公正性向上に貢献頂くことを期待しています。

- (注) 1. 西浦完司氏は、2023年6月23日付で住友金属鉱山株式会社 社外取締役就任する予定です。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 中田裕康、佐々木百合、久我卓也の各氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。
4. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、柳井隆博、中田裕康、佐々木百合、久我卓也の各氏との間で、法令の定める最低責任限度額を限度として、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合に賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しており、本議案が承認可決された場合は、同一内容で継続・更新する予定です。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合に被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険により填補することとしています。本議案に係る取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含めることとしています。また、次回契約更新時には同様の契約内容をもって更新する予定です。
6. 当社は、中田裕康、佐々木百合の両氏を、東京証券取引所および名古屋証券取引所に対し独立役員として届出しており、本議案が承認可決された場合、届出を継続する予定です。
7. 中田裕康、佐々木百合の両氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、「取締役候補者とする理由および期待する役割」に記載の理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと考えております。
8. 久井大樹、久我卓也の両氏は、2022年6月28日開催の定時株主総会において新たに取締役に選任されたため、同日以降に開催した取締役会への出席状況を記載しています。

■監査等委員会の意見

監査等委員会は、取締役（監査等委員である者を除く。）の選任および報酬等につき、指名委員会および報酬委員会の審議の状況を確認しています。

そのうえで、監査等委員会にて慎重に検討した結果、候補者の選任手続に特段の問題はなく、各候補者は、当社の取締役選任基準に従って選任されており、当社の取締役として適任であるとの結論に至りました。

また、各取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬等の決定手続に特段の問題はなく、その内容についても妥当であると判断しました。

<ご参考>

当社「取締役の選任基準」

1. 心身ともに健康で、業務の遂行に支障がないこと。
2. 人望、品格に優れ、高い倫理観を有していること。
3. 遵法精神に富んでいること。
4. 経営に関し客観的判断が期待できるとともに、先見性、洞察力に優れていること。
5. 当該候補者の知識・経験・能力等により、取締役会の機能強化に資すると合理的に考えられること。
6. 社外取締役候補者については、上記1.～5.に加え、(イ) 出身の各分野における経験・実績と識見を有していること、(ロ) 取締役会の適切な意思決定および経営監督の実現に貢献できること、および(ハ) 職責を果たすために必要な時間の確保が期待できること。
7. 再任の候補者については、任期中に各々が期待される役割を果たしていると認められること。

当社「社外取締役の独立性判断基準」

当社では、東京証券取引所など国内の金融商品取引所が定める独立役員要件を充足することを前提に、本人の現在および過去3事業年度における以下(1)～(6)の該当の有無を確認し、そのうえで、客観的・実質的にも独立性を有すると評価できるか否かを多面的に検討し、独立性を判断しています。

- (1) 当社の主要株主（総議決権の10%以上を保有する者）またはその業務執行者（※1）
 - (2) 当社の定める基準を超える借入先（※2）の業務執行者
 - (3) 当社の定める基準を超える取引先（※3）の業務執行者
 - (4) 当社より、役員報酬以外に1事業年度当たり1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者
 - (5) 当社の会計監査人の代表社員または社員
 - (6) 当社より、一定額を超える寄附（※4）を受けた団体に属する者
- (※1) 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役および執行役員その他の使用人等をいう。
 (※2) 当社の定める基準を超える借入先とは、当社の借入額が連結総資産の2%を超える借入先をいう。
 (※3) 当社の定める基準を超える取引先とは、当社との取引が当社または取引先の連結売上高の2%を超える取引先をいう。
 (※4) 一定額を超える寄附とは、1事業年度当たり1,000万円を超える寄附をいう。

なお、上記(1)～(6)のいずれかに該当する場合であっても、当該人物を独立役員に指定する特段の事情があり、かつ実質的に独立性を有すると判断し、独立役員として東京証券取引所など国内の金融商品取引所に届け出るときは、当該届出および選任議案に係る株主総会参考書類等においてその理由を説明・開示します。

第2号議案

監査等委員である者を除く取締役（非業務執行取締役および国内非居住者を除く。）等に対する業績連動型株式報酬制度に基づく報酬等の額および内容決定の件

※業務執行取締役の中長期インセンティブ報酬制度として、現行の株式報酬型ストックオプション制度（43頁ご参照）を廃止し、新たに信託を活用した業績連動型の株式報酬制度を導入することについてお諮りするものです。

1. 提案の理由および当該報酬を相当とする理由

当社の取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬等の額は、2021年2月26日開催の臨時株主総会において、年額8億円以内とご承認いただき、また、当該報酬額とは別に、監査等委員でない取締役（社外取締役および国外において課税対象となる者を除く。）に対して株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を年額1億5,000万円以内とご承認いただいております。さらに、同臨時株主総会において、これらとは別に、取締役（社外取締役および監査等委員である者を除く。）に対する社宅提供に係る非金銭報酬の額について、月額200万円以内とご承認いただいております。

本議案は、当社の監査等委員である者を除く取締役（非業務執行取締役および国内非居住者を除く。）および執行役員等（国内非居住者を除く。）（以下、あわせて「取締役等」という。）を対象に、中長期的な企業価値増大への貢献意欲を一層高め、また、株価変動のメリットやリスクを株主の皆さまと共有することを目的として、現行の株式報酬型ストックオプションに代えて、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入し、本制度に基づく報酬等の額および内容を本議案のとおり決定することにつき、ご承認をお願いするものです。なお、監査等委員である者を除く取締役（非業務執行取締役および国内非居住者を除く。）の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

本制度は、中長期的な当社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度であり、報酬委員会の審議を踏まえ、取締役会は、本制度の導入が相当であると考えております。

なお、第1号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」が原案どおり承認可決された場合、本制度の対象となる当社の監査等委員である者を除く取締役（非業務執行取締役および国内非居住者を除く。）の員数は、4名となります。

また、上記のとおり、本制度は執行役員等も対象としており、本制度に基づく報酬には執行役員等に対する報酬も含まれますが、本議案では、それらの執行役員等が本信託（下記2.(2)に定義する。）の対象期間中に新たに取締役に就任する可能性があることを踏まえ、本制度に基づく報酬の全体につき、取締役等の報酬等として、本議案のご承認をお願いするものです。

なお、本議案が原案どおり承認可決されることを条件として、すでに割当て済みのものを除

き、現行の株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬枠（2021年2月26日開催の当社臨時株主総会においてご承認いただいた第7号議案「取締役（監査等委員である者を除く。）に対する株式報酬型ストックオプション報酬額及び内容決定の件」に基づくもの）を廃止し、新たな新株予約権の割当てを行わないこととします。

また、本制度は、2021年2月26日開催の当社臨時株主総会においてご承認いただいた第5号議案「取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬額決定の件」および第8号議案「取締役（監査等委員である者を除く。）に対する非金銭報酬（社宅の提供）の額及び内容決定の件」とは別枠のものであります。

2. 本制度における報酬等の額・内容等

(1) 本制度の概要

本制度は、信託を活用し、当社の中期経営計画の目標値に対する業績達成度等に応じて取締役等に当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）の交付および給付（以下「交付等」という。）が行われる株式報酬制度です。

当社の中期経営計画の対象となる事業年度ごとに、当社が信託に拠出する取締役等の報酬額を原資とし、信託を通じて当社株式が取得されます（以下、中期経営計画の対象となる事業年度を「対象期間」という。当初対象期間は2024年3月末日で終了する事業年度から2026年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度とし、以降は中期経営計画の対象となる事業年度とする。）。

① 本議案の対象となる当社株式等の交付等の対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・当社の監査等委員である者を除く取締役（非業務執行取締役および国内非居住者を除く。） ・当社の執行役員等（国内非居住者を除く。）
② 当社が拠出する金員の上限	<ul style="list-style-type: none"> ・8億円に対象期間の事業年度数を乗じた金額 ・なお、当初対象期間においては、3事業年度を対象として、合計24億円
③ 取締役等に交付等がなされる当社株式の数の上限および本信託による当社株式の取得方法	<ul style="list-style-type: none"> ・155万株に対象期間の事業年度数を乗じた株式数 ・なお、当初対象期間においては、3事業年度を対象として、合計465万株 ・当社株式は、株式市場から取得予定であり希薄化は生じない
④ 業績達成条件の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・対象期間の最終事業年度の会社業績指標等（当初対象期間においては、①親会社株主に帰属する当期純利益、②ROA、③ROE、④TSR*の対TOPIX成長率とする。）の目標値に対する達成度等に応じて0～150%の範囲で決定
⑤ 取締役等に対する当社株式等の交付等の時期	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として、対象期間終了後

※Total Shareholder Return（株主総利回り）の略。

(2) 当社が拠出する金員の上限等

当社は、対象期間ごとに、8億円に対象期間の事業年度数を乗じた金額を上限とする金員を取締役等への報酬として拠出し、受益者要件を充足する取締役等を受益者とする信託（以下「本信託」という。）を設定します。なお、当社は2018年5月15日に旧日立キャピタル株式会社が三菱UFJ信託銀行株式会社と締結した「役員報酬BIP信託契約」（以下「既存信託契約」という。）を経営統合時に承継しており、今回、追加信託を行うことにより、新たな信託として本信託を設定するとともに、信託期間の変更等の信託内容の変更を行います。

既存信託契約変更時に本信託に残存する当社株式および金銭と当社から拠出される金員の合計額は、8億円に対象期間の事業年度数を乗じた金額の範囲内とします。

また、対象期間の更新にあたっては、信託契約の変更および追加信託を行うことにより、更新された対象期間に応じて、本信託の信託期間を延長します。当社は、本信託の信託期間が延長されるごとに、8億円に対象期間の事業年度数を乗じた金額の範囲内で、追加拠出を行います。ただし、係る追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日時点で本信託に当社株式および金銭が残存するときは、当該残余株式等の額と当社から追加拠出される金員の額の合計額は、8億円に対象期間の事業年度数を乗じた金額の範囲内とします。

(3) 取締役等に交付等がなされる当社株式の数の算定方法および上限

本制度によって取締役等に対して交付等がなされる当社株式（換価処分の対象となる株式を含む。）の数は、役位および在任期間に応じて対象期間中の各事業年度末日に付与されるポイントの対象期間における累積値に業績連動係数を乗じて算出した株式交付ポイントに基づき決定されます。

取締役等に付与するポイントの総数の上限は1事業年度当たり155万ポイントとします。業績連動係数は、対象期間の最終事業年度の会社業績指標等（当初の対象期間においては、①親会社株主に帰属する当期純利益、②ROA、③ROE、④TSRの対TOPIX成長率とする。）の目標値に対する達成度等に応じて、0～150%の範囲で決定し、1ポイントにつき当社株式1株を交付します（1ポイント未満の端数は切り捨てます。）。

ただし、当社株式について信託期間中に株式分割・株式併合等を行った場合は、分割比率・併合比率等に応じてポイントの数および交付株式数の上限を調整します。

(4) 取締役等に対する当社株式等の交付等の方法および時期

受益者要件を満たした取締役等は、原則として対象期間終了後、所定の受益権確定手続を行うことにより、本信託から株式交付ポイント数の50%に相当する当社株式（単元未満株式は切り捨て）の交付を受け、残りの株式交付ポイント数に相当する株式数の当社株式については、本信託内で換価処分したうえで、本信託からその換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。

対象期間中に退任した取締役等（死亡した場合を除く。）は、株式交付ポイント数に応じた数の当社株式等について、退任後速やかに、本信託から交付等を受けるものとします。また、対象期間中に国内非居住者となることとなった取締役等については、株式交付ポイント数に応じた数の当社株式について、本信託内で換価したうえで、速やかに、本信託からその換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。

対象期間中に受益者要件を満たす取締役等が死亡した場合、当該取締役等の相続人は、死亡後に算定される株式交付ポイント数に応じた数の当社株式について、本信託内で換価したうえで、本信託からその換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。

(5) クローバック条項等

取締役等による重大な非違行為が判明した場合等には、当該取締役等に対して付与済みのポイントや株式交付ポイントを没収（マルス）し、あるいは、当該取締役等に対し、交付した当社株式等相当額の金銭の返還請求（クローバック）ができるものとします。

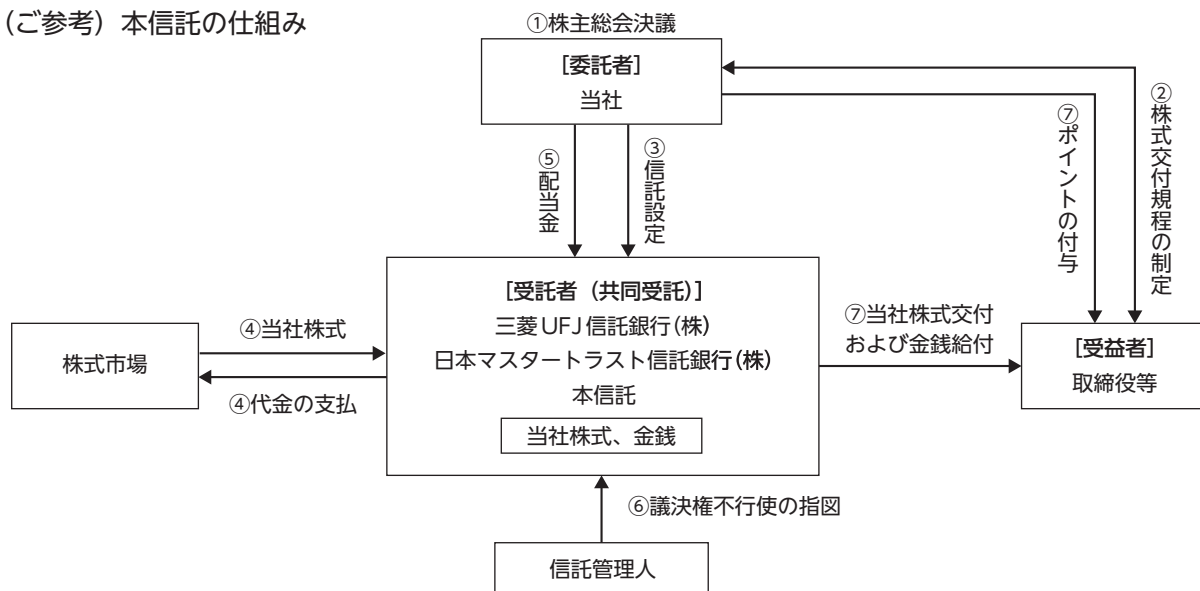
(6) 本信託内の当社株式に関する議決権

本信託内の当社株式は、経営の中立性を確保するため、議決権は行使されないものとします。

(7) 本制度に関するその他の事項

本制度に関するその他の事項については、当社取締役会において定めるものとします。

(ご参考) 本信託の仕組み



- ① 当社は、株主総会において、本制度の導入に関する承認を得ます。
- ② 当社は、取締役会において、本制度の内容に係る株式交付規程を制定します。
- ③ 当社は、①における株主総会で承認を得た範囲内で金銭を信託し、受益者要件を充足する取締役等を受益者とする本信託を設定します。
- ④ 本信託は、信託管理人の指図にしたがい、③で抛出された金銭を原資として、当社株式を株式市場から取得します。本信託が取得する株式数は、①において株主総会で承認を得た範囲内とします。
- ⑤ 本信託内の当社株式に対する配当金は、他の当社株式と同様に支払われます。
- ⑥ 本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。
- ⑦ 信託期間中、受益者は、株式交付規程にしたがい、一定のポイントの付与を受けただうえに係るポイントの50%に相当する当社株式（単元未満株式は切り捨て）の交付を受け、残りの当該ポイント数に相当する当社株式については、信託契約の定めにしたがい、信託内で換価したうえで換価処分金相当額の金銭を受領します。
- ⑧ 信託期間満了後、本制度またはこれと同種の株式報酬制度として本信託を継続利用する場合には、残余株式は取締役等への交付等に活用され、残余株式以外の残余財産は株式取得資金として活用されます。
- ⑨ 信託期間満了後、本信託を終了する場合には、取締役等への交付等がなされた後の残余株式を本信託内で換価処分したうえで、信託金の累計額から株式の取得費用の累計額を控除した額（以下「信託留保金額」という。）を超過する部分は、当社および取締役等と利害関係のない団体への寄附を行う予定です（信託留保金額の範囲内の部分は当社に帰属する予定です。）。

以上

事業報告

(自 2022年4月1日)
(至 2023年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

① 決算の概要など

親会社株主に帰属する当期純利益は業績予想を上回る1,162億円となり、過去最高益を更新。1株当たり年間配当金は期初予想比2円の増配。

- ・2021年11月に完全子会社化した米国の海上コンテナリース会社CAI International, Inc.の利益貢献、貸倒関連費用の減少、海外地域セグメントにおける米州事業の伸長などにより、2023年3月期の親会社株主に帰属する当期純利益は前期比168億円（16.9%）増益の1,162億円となり、過去最高益を更新しました。
- ・2023年3月期の業績予想（親会社株主に帰属する当期純利益1,100億円）に対して62億円の超過達成となりました。
- ・1株当たり年間配当金は、業績予想に対する超過達成にともない、通期配当予想31円から2円増配の33円（配当性向40.8%）としています。これにより、前期実績の28円から5円の増配となりました。

■ 売上高（連結）	(前期比)	■ 経常利益（連結）	(前期比)
18,962 億円	+1,306億円 (+7.4%)	1,460 億円	+288億円 (+24.6%)
■ 売上総利益（連結）	(前期比)	■ 親会社株主に帰属する 当期純利益（連結）	(前期比)
3,573 億円	+226億円 (+6.8%)	1,162 億円	+168億円 (+16.9%)
■ 営業利益（連結）	(前期比)	■ 契約実行高（連結）	(前期比)
1,387 億円	+246億円 (+21.6%)	26,406 億円	1,327億円 (+5.3%)

② 主なトピックス

2023～2025年度中期経営計画（「2025中計」）の策定・公表

当社は、2023年度から2025年度（2024年3月期から2026年3月期）を対象期間とする中期経営計画（2025中計）を策定、2023年5月に公表しました。これは「10年後のありたい姿（未踏の未来へ、ともに挑むイノベーター）」に向けた3次にわたる中期経営計画「ホップ」「ステップ」「ジャンプ」の「ホップ」の位置付けにあります。2025中計の詳細につきましては、「(2) 対処すべき課題」の「② 中長期的な会社の経営戦略および対処すべき課題」をご参照ください。

人権方針の制定・公表

当社は、国連が策定した「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、「人権方針」を制定、2022年10月に公表しました。当社は、人権が尊重される社会の実現に向けて、グローバル企業に期待される人権尊重の責任を果たすため、国際的に認められる人権に関連する基準などに配慮した事業活動に自主的、継続的に取り組んでいきます。

主な事業上のトピックス

- 2022年5月 ・米国マサチューセッツ州における分散型太陽光発電事業への出資参画を発表。
 - ・環境負荷低減に配慮したマルチテナント型物流施設「CPD名古屋みなと」を竣工。
- 2022年7月 ・秋田県秋田市において、2015年9月に竣工した秋田天稗野風力発電所の隣に、新たに太陽光発電所を建設し、太陽光と風力によるハイブリッド型発電所としての運転を開始。
 - ・三菱商事株式会社が事業開発を進めてきた倉庫産業DX事業を担う同社の新設子会社に出資参画。
- 2022年9月 ・環境負荷低減に配慮した物流施設「CPD西淀川」を竣工。
- 2022年12月 ・食産業向けロボットサービスの研究開発などを手掛けるコネクテッドロボティクス株式会社との資本業務提携契約の締結を発表。
 - ・不動産セグメントにおける注力事業へのリソースの集中や収益力向上を図るため、グループ会社で居住用不動産関連ファイナンスを主要事業領域とするダイヤモンドアセットファイナンス株式会社の株式譲渡を発表（2023年3月に譲渡完了）。
- 2023年1月 ・海上コンテナリース事業を手掛けるCAI International, Inc.とBeacon Intermodal Leasing, LLCの合併が完了し、新体制による事業を開始。
 - ・太陽光発電事業を手掛ける三菱HCキャピタルエナジー株式会社とHGE株式会社の合併を発表（2023年4月に合併完了）。

- 2023年2月
- ・オートリース業界のグローバルリーディングカンパニーであるフランス企業ALD S.A.と、タイ王国におけるオートリースの共同事業会社を設立。
 - ・海外インフラ事業への投融資を手掛けるグループ会社のジャパン・インフラストラクチャー・イニシアティブ株式会社（以下、JII）について、株式会社三菱UFJ銀行が保有するJIIの全株式の当社への譲渡を前提に、完全子会社化したうえで、当社に吸収合併することを発表（2023年4月に合併完了）。
 - ・米国におけるグループ会社であるMitsubishi HC Capital America, Inc.、Mitsubishi HC Capital (U.S.A.) Inc.、およびENGIS Commercial Finance Co. の経営統合を発表（2023年4月に経営統合完了）。
 - ・オートリース事業を手掛ける三菱オートリース株式会社と三菱HCキャピタルオートリース株式会社の合併契約を締結（2023年4月に合併完了）。
- 2023年3月
- ・株式会社日本政策投資銀行とヘルスケアファンドを共同組成。
 - ・東京ガス株式会社とトランジション・ローンを活用したリース契約を締結。
 - ・当社の出資先で、水素貯蔵カプセルおよび水素燃料電池動力の航空機用発動機の開発を手掛ける米国のUniversal Hydrogen Co.において、水素燃料電池を主な動力とした航空機では世界最大の座席数となる40人乗り規模のプロペラ機の初テストフライトに成功、その実用化に前進。
- 2023年4月
- ・再生可能エネルギー発電事業を手掛ける三菱HCキャピタルエナジー株式会社と東京地下鉄株式会社とのバーチャルPPA（再生可能エネルギー電気に係る非化石証書譲渡契約）の締結を発表。
 - ・物流施設の開発ならびにこれらに特化したアセットマネジメント事業を手掛けるグループ会社である株式会社センターポイント・ディベロップメントの完全子会社化を実施。



物流施設「CPD名古屋みなと」



海上コンテナ



水素燃料電池航空機

③ 報告セグメント別の経営成績

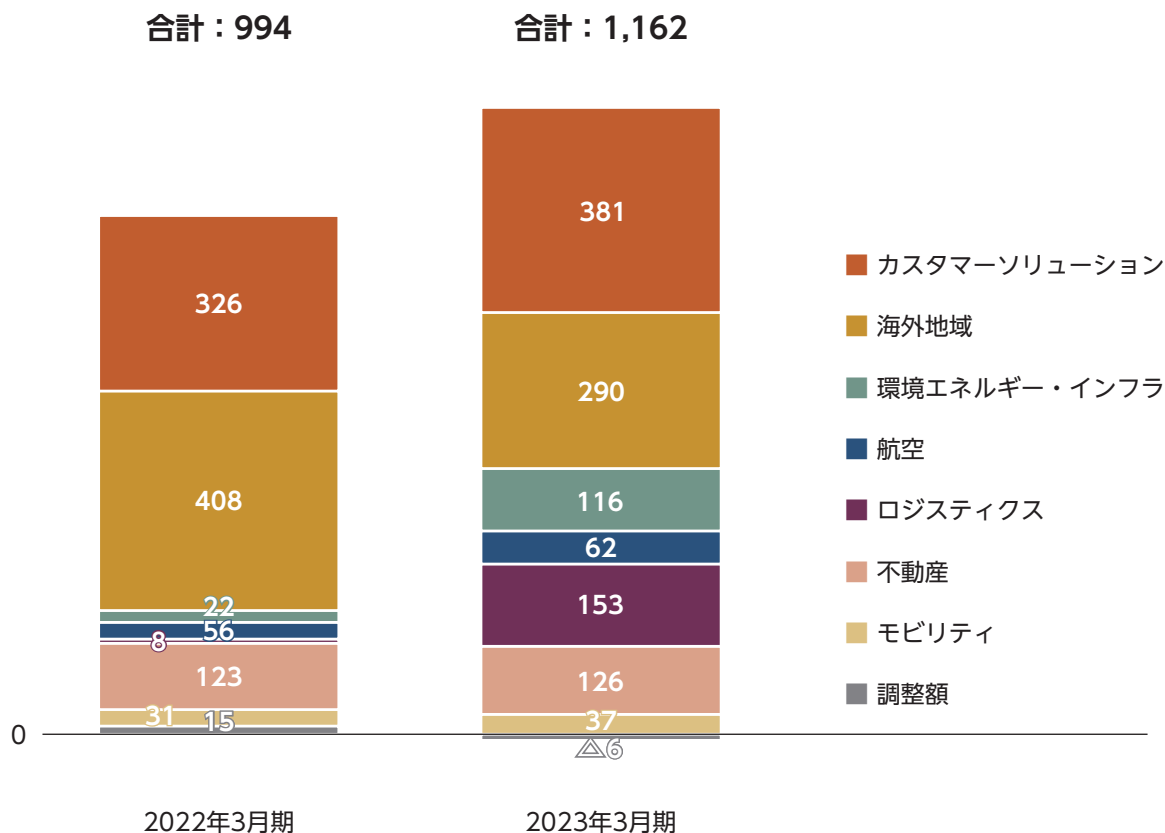
セグメント別の経営成績は次のとおりです。

なお、2022年4月1日付の組織改編にともない、報告セグメントを以下の7セグメントに変更しています。

各セグメントの事業内容については、その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）「主要な事業内容」に記載しています。

セグメント利益（セグメント別純利益）

（億円）



	セグメント利益の主な増減要因
カスタマーソリューション	不動産リースに係る大口売却益の計上、ならびに、貸倒関連費用の減少などにより、セグメント利益は前期比54億円（16.7%）増加の381億円となりました。
海外地域	米州子会社を中心とした事業の伸長、貸倒関連費用の減少、ならびに、欧州子会社における有価証券評価益の計上といった増益要因があったものの、一部の政策保有株式に係る時価評価額の下落にともなう有価証券評価損の計上や、前期に計上した政策保有株式に係る大口売却益の剥落により、セグメント利益は前期比118億円（29.0%）減少の290億円となりました。
環境エネルギー・インフラ	海外における再生可能エネルギー関連の持分法投資利益の増加、インフラ事業における一部案件の出資持分売却にともなう売却益の計上、ならびに、前期に計上したインフラ事業の一部延滞先における貸倒関連費用の剥落などにより、セグメント利益は前期比93億円（411.6%）増加の116億円となりました。
航空	前期に計上した一部破綻債権における売却益の剥落や、円安によるJOLCO（購入選択権付き日本型オペレーティングリース）事業における外貨建て借入に係る為替評価損の増加、ならびに、減損損失の増加はあったものの、リース収入や売却益が増加し、貸倒関連費用も減少するなど、事業は回復基調にあり、セグメント利益は前期比5億円（9.3%）増加の62億円となりました。
ロジスティクス	2021年11月に完全子会社化した米国の海上コンテナリース会社CAI International, Inc.の通年での利益貢献、ならびに、同事業を営むBeacon Intermodal Leasing, LLCにおいても業績が堅調に推移したことなどにより、セグメント利益は前期比145億円（1,787.4%）増加の153億円となりました。 なお、海上コンテナリース事業を営む両社は2023年1月1日付で合併しています。
不動産	米国の一部案件に対する貸倒関連費用の計上などはあったものの、完全子会社であったダイヤモンドアセットファイナンス株式会社の株式譲渡にともなう税金費用の減少などにより、セグメント利益は前期比2億円（2.0%）増加の126億円となりました。
モビリティ	国内の堅調な中古車市場を背景に、リース満了車両の売却益が増加したことなどにより、セグメント利益は前期比6億円（21.2%）増加の37億円となりました。

④ 財政状態

当期末の総資産は前期末比3,973億円（3.8%）増加の10兆7,261億円、純資産は前期末比2,175億円（16.3%）増加の1兆5,510億円、有利子負債（リース債務を除く）は前期末比1,700億円（2.1%）増加の8兆2,361億円となりました。また、自己資本比率は前期末比1.6ポイント上昇の14.3%となりました。

(2) 対処すべき課題（経営方針、経営環境および対処すべき課題等）

① 経営の基本方針

当社は、経営の基本方針である「経営理念」、「経営ビジョン」および「行動指針」を以下のとおり定めています。

「経営理念」は、長期的な視点でめざす“ありたい姿”、「経営ビジョン」は、この“ありたい姿”を実現するためにめざすべきもの、「行動指針」は、経営理念・経営ビジョンを実現するために社員一人ひとりが持つべき価値観・心構え、取るべき行動です。

◎経営理念

わたしたちは、アセットの潜在力を最大限に引き出し社会価値を創出することで、持続可能で豊かな未来に貢献します。

◎経営ビジョン

- ・ 地球環境に配慮し、独自性と進取性のある事業を展開することで、社会的課題を解決します。
- ・ 世界各地の多様なステークホルダーとの価値共創を通じて、持続可能な成長をめざします。
- ・ デジタル技術とデータの活用によりビジネスモデルを進化させ、企業価値の向上を図ります。
- ・ 社員一人ひとりが働きがいと誇りを持ち、自由闊達で魅力ある企業文化を醸成します。
- ・ 法令等を遵守し、健全な企業経営を実践することで、社会で信頼される企業をめざします。

◎行動指針

- ・ チャレンジ ： 未来志向で、責任を持って挑戦する。
- ・ デジタル ： デジタルリテラシーを高め、変革を創り出す。
- ・ コミュニケーション ： 対話を通じて相互理解を深め、社内外のステークホルダーと信頼関係を築く。
- ・ ダイバーシティ ： 多様性を受容し、相互に尊重する。
- ・ サステナビリティ ： 人・社会・地球と共生し、持続可能な世界を実現する。
- ・ インテグリティ ： 高い倫理観を持ち、絶えず基本に立ち返る。

当社は、当社グループが持続的に成長するうえで優先的に取り組むべきテーマとして、以下の6つのマテリアリティ（重要課題）を特定しています。

近年における温暖化による気候変動、人口増加、都市化、資源不足といった地球規模のメガトレンドを背景に、私たちの生活や社会環境はグローバルに大きく変化しており、企業には、脱炭素社会の推進や循環型経済の構築など、多くの課題解決に向けた取り組みが求められています。

当社グループにおいては、これらマテリアリティの重要性を認識したうえで、課題解決に向けた実効性のある経営、事業活動に取り組んでいきます。

マテリアリティ	重要性が高いと考える背景	SDGsとの関係
脱炭素社会の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■脱炭素社会の実現に向けた取り組みは、喫緊の課題として、世界的に認知されており、再生可能エネルギー投資、EV化の促進などの成長・有力分野における当社グループの貢献の余地は大きい。 ■この社会的課題の解決に逆行する取り組みの峻別などは、事業面における影響も大きく、重要性が高い。 	
サーキュラーエコノミーの実現	<ul style="list-style-type: none"> ■自社ならびに社会における廃棄を減らすこと、アセットの新たな価値を最大限に活用し、循環型社会に貢献することは、リース業界のリーディングカンパニーとして、その重要性が高い。 ■パートナーとの連携を強化することで、持続可能で豊かな社会の実現に貢献できる。 	
強靱な社会インフラの構築	<ul style="list-style-type: none"> ■修繕期や再構築期を迎えている国内インフラの整備や、さまざまなパートナーと協業する海外のインフラ支援の積極的な展開、スマートシティの構築は、多くの機会を有する領域。 ■企業間の連携を支援する仕組みの構築、サービスの提供により、その事業の多様化や高度化、効率化に貢献できる。 	
健康で豊かな生活の実現	<ul style="list-style-type: none"> ■当社を取り巻く、多くのステークホルダーの健康および安全・安心・文化的な生活の保全に関わるサービスの創出と提供は、豊かな未来の実現に向けて、その重要性が高い。 ■企業活動における価値と信頼の源泉は人材であり、社員のモチベーション向上、優秀な人材の獲得なども、その意義は大きい。 	
最新技術を駆使した事業の創出	<ul style="list-style-type: none"> ■お客様のDX推進におけるファイナンスニーズを捉え、自社のテクノロジーやデジタル技術の利活用により、その解決を図ることは、新たな事業モデルの開発を促進するもの。 ■代替エネルギーの利活用に伴うサプライチェーン構築も含めて、多様性と新規性を兼ね備えた事業創出の機会として重要性が高い。 	
世界各地との共生	<ul style="list-style-type: none"> ■国や地域により、抱えている社会的課題は異なることから、地域密着で独自のニーズを捉え、各国・地域のパートナーとの協業などをもって、その解決を図ることの意義は大きい。 ■当社グループの総合力を発揮することで、ともに成長する社会を実現できる。 	

② 中長期的な会社の経営戦略および対処すべき課題

(i) 経営環境

昨今の外部環境の変化は激しく、「地政学と経済」「気候変動」「テクノロジーの広がり」「人口動態」「富の格差」といった中長期的に内外経済の動向を左右する潮流、メガトレンドを認識する必要性が増しています。

このような外部環境の変化の中で、当社グループに求められる役割は、従来型のリース・ファイナンスに加えて、事業投資・運営などを通じた社会的課題の解決へと変化しています。また、想像以上のスピードで産業レベルでのビジネスモデルチェンジが生じるとみられ、各企業が環境変化に適応していく上では、アセットに関する多様な機能を有し、金融機能にとどまらない柔軟なサービスを提供する当社グループの存在意義がさらに高まるものと考えています。

このような状況を踏まえ、当社グループは、2023年度（2024年3月期）からの3年間を対象期間とする中期経営計画（2025中計）を策定、2023年5月に公表しました。

(ii) 当社グループの進むべき方向性と2025中計骨子

当社グループは、10年後のありたい姿として、「未踏の未来へ、ともに挑むイノベーター」を掲げました。これを実現するために、データ等、有形・無形のアセットの潜在価値を最大限に活用したサービスや事業経営などを推進することで、「ビジネスモデルの進化・積層化」を進めていきます。

その推進においては、環境・社会・経済的課題の解決を通じた持続的な成長とともに、成長性・資本収益性・財務健全性の3つのバランスをとり、バランスシートの最適化を実現することで、中長期的な企業価値の向上をめざします。

2025中計は、「10年後のありたい姿」に向けた、3次（「ホップ」・「ステップ」・「ジャンプ」）にわたる中期経営計画における「ホップ」として位置づけ、「ステップ」・「ジャンプ」に向けた飛躍に繋がる「種まき」と「足場固め」をキーワードに取り組んでいきます。

10年後のありたい姿

「10年後のありたい姿」は「未踏の未来へ、ともに挑むイノベーター」です。これには以下の想いを込めています。

- ・ 経営理念の実現のため、前例に捉われることなく未来へ挑む「イノベーター（誰も踏み入れたことのない領域を切り拓き、革新していく存在）」であり続ける。
- ・ グローバルな産業構造の変化、デジタル化の加速、サステナビリティの重要性の高まりなど、社会や事業環境の変化を先取りし、お客さま・パートナーとともにSX（サス

テナビリティ トランスフォーメーション) やDX (デジタル トランスフォーメーション) などの取り組みを通じた三菱HCキャピタルにしかできない社会的課題の解決に挑戦し続ける。

(iii) 事業戦略

ビジネス類型

当社グループのビジネスを以下の5つに分類しています。

ビジネス類型	ビジネスの特徴
(e) アセット活用事業	アセットを活用した事業を運営し、事業収益の最大化を狙う。
(d) データ活用プラットフォームサービス	データを活用することで、プラットフォームビジネスを展開し、主にサービス収益を得る。
(c) ファイナンス+サービス	主に「(b)アセットファイナンス」にメンテナンスやアセットマネジメント (資産管理業務) 等を付加し、インカムゲインやキャピタルゲインに加えて、サービス収益も得る。
(b) アセットファイナンス	市場性のある特定汎用アセット主体に、事業資産の価値を裏付けとして行う投融資。インカムゲインに加えて、キャピタルゲイン獲得も可能。
(a) カスタマーファイナンス	コーポレートファイナンスにより安定的・継続的にインカムゲインを得る。

「ビジネスモデルの進化・積層化」のイメージ

「既存ビジネスの収益力強化と効率化」、「既存ビジネスから高付加価値サービスへのシフト」、「新事業の開発」を同時に行うことで、「ビジネスモデルの進化・積層化」を進めます。

・既存ビジネスの収益力強化と効率化

(a)カスタマーファイナンス、(b)アセットファイナンスは、強固な顧客基盤からの安定的キャッシュ・フローを創出する収益基盤の位置付けです。一方で、リターンは相対的に低い資産もあるため、収益力を強化していくとともに、低収益資産の圧縮等も着実に進めていきます。

・既存ビジネスから高付加価値サービスへのシフト

(a)カスタマーファイナンス、(b)アセットファイナンスの顧客基盤を維持・拡大の上、これらの既存ビジネスを(c)ファイナンス+サービス、(d)データ活用プラットフォームサービスといった高付加価値サービスにシフトし、顧客への提供価値を向上させ、リターンを高めていきます。

・新事業の開発

(d)データ活用プラットフォームサービス、(e)アセット活用事業のような「新事業の開発」を進めていき、(c)ファイナンス+サービスとともに中長期的な利益成長の柱とすべく注力していきます。

事業戦略の前提

利益成長は、「ビジネスモデルの進化・積層化」を通じて、事業ポートフォリオやアセットの質を中長期的に転換していくことにより実現します。そのためにも、配当後のキャッシュ・フローは、中長期的視点で積極的に投資していきます。

その取組みを下支えするため、バランスシートを最適化することで、中長期的な資本収益性と財務健全性を両立し、企業価値を最大化していきます。

セグメント別の事業戦略

セグメント別の事業戦略の方向性は以下のとおりです。

セグメント	事業戦略の方向性
カスタマーソリューション	盤石な顧客基盤の確立とデータ・デジタル活用による新営業プロセス構築により、事業ポートフォリオ変革を実現。
海外地域	地域特性を捉えた経営資源の戦略的配分による収益性の向上を実現。
航空	グループシナジー深化による収益の早期回復および新事業基盤の開拓。
ロジスティクス	事業基盤のさらなる強化と新規事業開拓を進め、物流分野における社会的課題の解決に貢献。
環境エネルギー	国内トップクラスの再エネ事業者のポジションを堅持し、事業領域の拡大等により付加価値を向上。
不動産	不動産投融资・アセットマネジメント事業を通じ、サステナブルな社会基盤づくりに貢献。
モビリティ	社会の脱炭素化ニーズを踏まえた、EV関連事業の強化・開発による収益拡大。

(注) 翌連結会計年度(2024年3月期)については、組織改編にともない、「環境エネルギー・インフラ」の報告セグメントの名称を「環境エネルギー」に変更する予定のため、変更後の名称を記載しています。

組織横断重要テーマ

組織横断的に当社グループの総力を挙げて取り組んでいくテーマを以下のとおり設定します。

各テーマは、当社グループだけではなく、パートナー企業とともに社会的課題の解決を通じて社会価値を創造し、持続可能で豊かな未来に貢献していく、当社のありたい姿に繋がるものを設定しています。

水素	グローバルな事業展開と顧客基盤を活かした水素ビジネス戦略の構築。
EV関連	再エネ供給、充電インフラなどを含む、EVの導入・運用に必要な機能を広範に提供できる統合型サービスの構築・事業化。
物流	物流サプライチェーン上の社会的課題・顧客ニーズに対し、有力パートナーと協働し「一気通貫型物流ソリューション」を構築・提供。
脱炭素ソリューション (省エネ、排出権)	脱炭素社会の実現に貢献するワンストップサービス(CO2可視化・省エネ・再エネ・クレジット創出等)の構築・提供。

経営基盤強化戦略

以下の4つの戦略を中心に経営基盤を強化していきます。

	2025中計主要施策
人材の育成・確保	<ul style="list-style-type: none">・ サーベイ等を活用した社員エンゲージメントの向上。・ 経営戦略の実現に資する人材ポートフォリオの形成。・ 戦略的な人的資本開示。
財務基盤・社内基盤の強靱化	<ul style="list-style-type: none">・ 安定的かつ良質な資金調達と調達余力の拡大・ALM体制の高度化。・ 事業ポートフォリオ変革に対応した審査・管理態勢の再構築。・ 新事業・ビジネスモデルに応じた最適なシステムの構築。
コーポレートガバナンス体制の強化	<ul style="list-style-type: none">・ 連結経営体制の強化によるグループ一体運営の推進。・ ビジネスの進化や変化に対応する統合リスク管理の高度化。・ グローバルベースの監査一体運営体制の構築。
ステークホルダーエンゲージメントの向上	<ul style="list-style-type: none">・ 財務・非財務情報の開示内容の拡充、発信手法の多様化。・ 外部ステークホルダーとのコミュニケーション強化。・ サステナビリティに関する取り組みの推進・強化。

変革を促す仕組み

変革の実現に向けて障害となるものを取り除き、変革に向けた意識改革を実施します。

従来の延長線ではない新たな視点で各種施策をスピード感を持って推進します。

	打ち手の方向性
① 変革の土壌を「整える」	全社員の変革意識の醸成。
② 変革を「生み出す」	変革に資する取り組みが活発に生み出されるための仕組みを構築。
③ 変革を「推進する」	効率的な意思決定プロセスや権限委譲等を進めることで、アジャイルな検討態勢を構築し、変革を推進。

(iv) 優先して対処すべき事業上の課題

当社グループは、「10年後のありたい姿」の実現のために、データ等、有形・無形のアセットの潜在価値を最大限に活用したサービスや事業経営などを推進することで、「ビジネスモデルの進化・積層化」を進めていきます。

この「ビジネスモデルの進化・積層化」を進めていくには、社員一人ひとりの意識改革が必要だと考えています。そのための仕掛けとして、前項の「変革を促す仕組み」を構築します。「変革を促す仕組み」として、「変革の土壌を整える」「変革を生み出す」「変革を推進する」の3つの切り口から打ち手を実施し、従来の延長線ではない新たな視点で各種施策を実行していきます。

また、2025中計は、「10年後のありたい姿」に向けた3次（「ホップ」・「ステップ」・「ジャンプ」）にわたる中期経営計画における「ホップ」としての位置付けであり、変革に向けた社員の意識改革を始めとした「ステップ」・「ジャンプ」の飛躍に繋げるための「種まき」と「足場固め」に資する戦略に取り組んでいきます。

③ 目標とする経営指標

2025中計の対象期間である2023～2025年度（2024年3月期～2026年3月期）において、以下の財務目標および非財務目標の達成をめざします。

〈財務目標〉

項目	目標	
財務目標 (2026年3月期)	親会社株主に帰属する 当期純利益	1,600億円 (2023年3月期実績比 年平均成長率+11.2%)
	ROA	1.5%程度 (2023年3月期実績比 +0.4pt程度)
	ROE	10%程度 (2023年3月期実績比 +1.8pt程度)
配当方針 (2025中計期間)	配当性向40%以上	・株主還元は配当によって行うことを基本とする。 ・利益成長を通じて配当総額を持続的に高めていく。
財務健全性 (2025中計期間)	A格の維持	・健全な財務基盤と積極的な投資戦略の両立。 ・現行スタンダードアローン格付の維持。

(注) ROAおよびROEの算定においては、親会社株主に帰属する当期純利益を使用しています。

〈非財務目標〉

KPI	目標 (2025中計期間)
経営戦略に合致した 人材ポートフォリオの充足度	人材ポートフォリオの枠組みを策定、充足度を可視化
従業員エンゲージメントサーベイ結果	サーベイの内容を精緻化し、分析を高度化
DX関連新事業・新商品の件数	DX体制の基盤を構築 (DX人材養成・獲得、システム投資等)
業務効率	
女性管理職比率	20%以上
有給休暇取得率	70%以上
月平均残業時間	14時間以下
育休・産休利用率	100%
温室効果ガス排出量 (Scope3)	影響度の高いカテゴリーを主に分析し、Scope3を可視化
温室効果ガス排出量 (Scope1,2)	2030年度:2019年度対比▲55%、2050年度:ネットゼロ
エネルギー使用量 (国内)	前年度比▲1%を継続

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度のオペレーティング・リース取引に係るリース資産への投資総額は4,525億円です。

(4) 資金調達の状況

連結ベースの有利子負債残高は8兆2,361億円となり、前連結会計年度末比1,700億円増加しました。

このうち、金融機関からの借入金は、4兆8,465億円（前連結会計年度末比3,314億円増加）となり、社債、コマーシャル・ペーパー、債権流動化等による直接調達は3兆3,895億円（前連結会計年度末比1,614億円減少）となりました。

資金調達にあたっては、流動性リスクや金利変動リスク等の管理を適切に行いながら、調達の安定化やコストの抑制に取り組んでまいりました。

(5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 又は出資金	議決権の 所有割合	主要な事業内容	主な所在地
		%		
ディー・エフ・エル・リース株式会社	3,700 百万円	80 (—)	リース業および金融業	大阪府 大阪市
首都圏リース株式会社	3,300 百万円	70.71 (—)	リース業および金融業	東京都 千代田区
株式会社日医リース	100 百万円	100 (—)	リース業および金融業	東京都 品川区
三菱HCキャピタルプロパティ株式会社	251 百万円	100 (—)	不動産賃貸業	東京都 千代田区
キャピタル損害保険株式会社	6,200 百万円	79.36 (—)	損害保険業	東京都 千代田区
三菱HCキャピタルコミュニティ株式会社	80 百万円	100 (—)	不動産賃貸業	東京都 港区
三菱HCビジネスリース株式会社	10,000 百万円	100 (—)	リース業および金融業	東京都 港区
PT HCD Properti Indonesia	580,000 百万Rp	63.45 (63.45)	不動産賃貸業	インドネシア
Mitsubishi HC Capital UK PLC	116,168 千STG £	100 (—)	リース業および金融業	イギリス
ENGS Holdings Inc.	0 千US\$	100 (—)	リース業および金融業	米国
Mitsubishi HC Capital America, Inc.	180,000 千US\$	100 (—)	リース業および金融業	米国
Mitsubishi HC Capital Canada, Inc.	97,000 千CA\$	100 (100)	リース業および金融業	カナダ
三菱和誠融資租賃（上海）有限公司	55,000 千US\$	100 (—)	リース業	中国
三菱和誠融資租賃（北京）有限公司	170,000 千US\$	100 (100)	リース業および金融業	中国
三菱和誠商業保理（上海）有限公司	306,570 千RMB	100 (100)	ファクタリング業	中国
Mitsubishi HC Capital Management (China) Limited	2,285,516 千HK\$	100 (—)	グループ資金調達業務	香港
Mitsubishi HC Capital (Hong Kong) Limited	310,000 千HK\$	100 (100)	リース業および金融業	香港

会社名	資本金 又は出資金	議決権の 所有割合	主要な事業内容	主な所在地
Mitsubishi HC Capital Asia Pacific Pte. Ltd.	126,400 千S\$	100 (—) %	リース業および金融業	シンガポール
Mitsubishi HC Capital (Thailand) Co., Ltd.	1,100,000 千THB	100 (99.99)	リース業および金融業	タイ
PT. Mitsubishi HC Capital and Finance Indonesia	400,000 百万Rp	100 (15)	リース業	インドネシア
三菱HCキャピタルエナジー株式会社	150 百万円	100 (—)	エネルギー関連のア セットマネジメント 業	東京都 千代田区
ジャパン・インフラストラクチャー・ イニシアティブ株式会社	17,500 百万円	100 (—)	インフラ関連の投資業	東京都 千代田区
JSA International Holdings, L.P.	742,183 千US\$	100 (—)	航空機リース業	米国
Engine Lease Finance Corporation	1 千US\$	100 (100)	航空機エンジンリース業	アイルランド
CAI International, Inc.	0 千US\$	100 (100)	コンテナリース業	米国
PNW Railcars, Inc.	1 千US\$	100 (100)	貨車リース業	米国
三菱HCキャピタルリアルティ株式会社	300 百万円	100 (—)	不動産関連の投資業	東京都 千代田区
MHC America Holdings Corporation	0 千US\$	100 (—)	グループ資金調達業務	米国

- (注) 1.2023年4月1日付で、Mitsubishi HC Capital America, Inc.とENGs Holdings Inc.は、Mitsubishi HC Capital America, Inc.を吸収合併存続会社、ENGs Holdings Inc.を吸収合併消滅会社とする吸収合併をしています。
- 2.2023年4月1日付で、当社とジャパン・インフラストラクチャー・イニシアティブ株式会社は、当社を吸収合併存続会社、ジャパン・インフラストラクチャー・イニシアティブ株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併をしています。
- 3.2023年1月1日付(現地時間)で、CAI International, Inc.を吸収合併存続会社、Beacon Intermodal Leasing, LLCを吸収合併消滅会社とする吸収合併をしたため、Beacon Intermodal Leasing, LLCを重要な子会社から除いています。
- 4.「議決権の所有割合」の()内は、議決権の間接保有割合で内数です。

(6) 企業結合の状況

2023年3月にダイヤモンドアセットファイナンス株式会社の全株式を譲渡したことにより、同社を当社の子会社から除外しています。また、同年3月に三菱HCキャピタルオートリース株式会社が第三者割当増資を実施しました。これにともない、当社の持分比率が低下したことにより、同社を当社の子会社から除外し、持分法適用の関連会社としました。

2. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

取締役（監査等委員である取締役を除く）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役 会長	川部 誠 治		
代表取締役 社長執行役員	柳井 隆 博		
代表取締役 副社長執行役員	西浦 完 司	業 務 全 般	
取締 役員 副社長執行役員	安 栄 香 純	カスタマーソリューションユニット	
取締 役員 副社長執行役員	久 井 大 樹	コーポレートセンター全般 海外地域ユニット	
取締 役員 常務執行役員	佐 藤 晴 彦	経営企画本部長 兼 財務・経理本部 副本部長	
取締 役 (社外取締役)	中 田 裕 康		
取締 役 (社外取締役)	佐々木 百 合		明治学院大学 経済学部教授 明治安田生命保険相互会社 取締役
取締 役 (社外取締役)	渡 邊 剛		三菱ガス化学株式会社 監査役
取締 役 (社外取締役)	久 我 卓 也		三菱商事株式会社 常務執行役員

監査等委員である取締役

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役	濱本 晃	監査等委員会委員長 常勤監査等委員	
取締役 (社外取締役)	平岩 孝一郎		株式会社ドリームエステート東京 代表取締役
取締役 (社外取締役)	金子 裕子		早稲田大学大学院 会計研究科教授 神奈川中央交通株式会社 取締役 横浜ゴム株式会社 取締役
取締役 (社外取締役)	斉藤 雅之		DIC株式会社 取締役会長

(注)1.監査等委員である取締役金子裕子氏は、2023年3月31日付で早稲田大学大学院 会計研究科教授を退任しています。

2.取締役中田裕康氏、佐々木百合氏、渡邊剛氏および久我卓也氏、ならびに、監査等委員である取締役平岩孝一郎氏、金子裕子氏および斉藤雅之氏は、社外取締役です。

3.取締役中田裕康氏および佐々木百合氏、ならびに、監査等委員である取締役平岩孝一郎氏、金子裕子氏および斉藤雅之氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所に独立役員として届け出ています。

4.当社は監査の実効性を確保するため、監査等委員である取締役濱本晃氏を常勤の監査等委員として選定しています。

5.監査等委員である取締役金子裕子氏は、公認会計士として長年会計監査に携わり、財務・会計に関する相当程度の知見を有しています。また、同濱本晃氏は大手金融機関、同平岩孝一郎氏および斉藤雅之氏は上場企業における豊富な経営経験に基づき、それぞれ財務・会計に関する相当程度の知見を有しています。

6.2023年4月1日付で、以下のとおり一部の取締役の地位および担当を変更しました。

氏名	地位	
	2023年4月1日以降	2023年3月31日
川部 誠治	取締役	代表取締役会長
柳井 隆博	取締役会長	代表取締役役員
久井 大樹	代表取締役役員	取締役役員

氏名	担当	
	2023年4月1日以降	2023年3月31日
久井 大樹	-	コーポレートセンター全般 海外地域ユニット
佐藤 晴彦	経営企画本部長 兼財務・経理本部長	経営企画本部長 兼財務・経理本部副部長

(2) 取締役の報酬等に関する事項

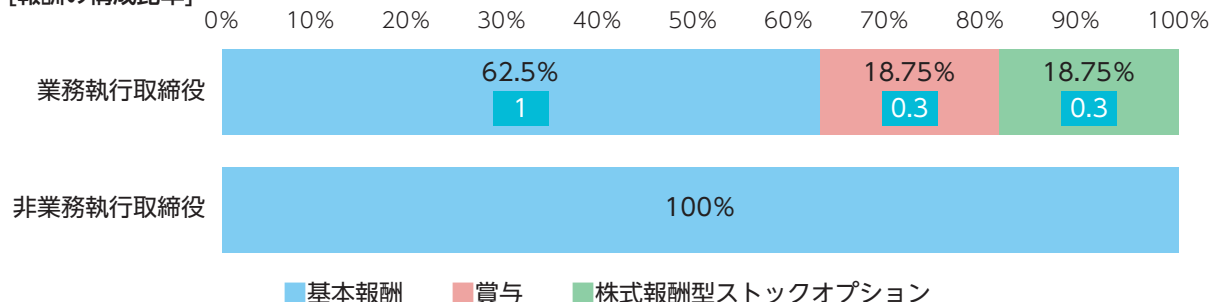
① 役員の報酬等の内容、報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

a. 基本方針

- (i) 当社の役員報酬は、事業戦略の遂行を通じて、企業価値を増大させることを目的とし、役員インセンティブにも考慮して決定する。
- (ii) 報酬の水準は、中長期の企業価値の増大および短期の業績向上の双方の観点から、市場水準も踏まえて、各役員の役割と職責に相応しいものとする。

当社取締役会は、上記の基本方針に沿って、報酬委員会において審議したうえで、取締役（監査等委員である者を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を以下bのとおり決議しています。

[報酬の構成比率]



b. 取締役（監査等委員である者を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

(i) 報酬体系

- ・業務執行取締役の報酬等は、原則として、基本報酬（固定報酬）、年次インセンティブ報酬（業績連動報酬）および中長期インセンティブ報酬により構成され、年次インセンティブ報酬は賞与として金銭を支給し、中長期インセンティブ報酬は株式報酬型ストックオプションを割当てることにより支給しています。
- ・健全な業績連動比率を保持することを目的に、業績連動報酬と業績連動報酬以外の支給割合を設定しています。また、短期業績のみならず中長期に企業価値を向上させるため、報酬制度においても短期および中長期のインセンティブ比率を適切に構築しています。

- ・具体的には、業績連動報酬以外（基本報酬および株式報酬型ストックオプション）と業績連動報酬（賞与）との比率を、概ね、1.3：0.3とする（基本報酬、株式報酬型ストックオプション、賞与の比率を、概ね、1：0.3：0.3とする）ことを基本としつつ、個別の取締役ごとの役割や職責等を総合的に考慮して決定しています。

	報酬の種類	報酬割合	報酬の内容	評価方法・割合	KPI達成度による変動幅
固定	基本報酬	62.5% 1	1. 役割や職責等に応じて決定した額を毎月支給。		
変動	賞与 (短期インセンティブ) 業績連動	18.75% 0.3	1. 前年度の連結業績等に基づき、個人別支給額を決定。 2. 全社の業績評価指標には、当社の成長を表す指標として経営戦略上重視する財務指標等を全社業績評価の指標（KPI）に設定し、その目標値は、当社の計数目標（親会社株主に帰属する当期純利益、ROA、ROE、OHR）に沿って設定。 3. 代表取締役を除く業務執行取締役の担当業務における達成度は定型の評価シートを活用して当該業務執行取締役の担当業務に関する業績・貢献度の観点から定量および定性評価を行う。	【代表取締役】 全社業績評価 100% 【業務執行取締役】 (代表取締役以外) 全社業績評価 70% 担当業務評価 30%	0～150%
	株式報酬型 ストックオプション (長期インセンティブ) 株式報酬	18.75% 0.3	1. 株主との価値共有、中長期的な企業価値向上の観点から、基準日の株価をベースに算出した個数の新株予約権を付与。 2. 毎年6月の任期期初に役割と役位に応じて付与個数を決定。 3. 新株予約権の行使期間は、当社役員退任1年後からの5年間。		

(注) その他、自宅と離れた地域に居住する必要がある場合には、適当な物件を社宅として提供

- ・社外取締役を含む非業務執行の取締役（監査等委員である者を除く。）は、監督機能の実効性確保の観点からインセンティブ報酬である賞与および株式報酬型ストックオプションは支給せず、基本報酬のみの構成としています。

	報酬の種類	報酬割合	報酬の内容
固定	基本報酬	100%	1. 執行役員を兼務しない社内の取締役（監査等委員である者を除く）および社外取締役（監査等委員である者を除く）は、監督機能の実効性確保の観点からインセンティブ報酬である賞与および株式報酬型ストックオプションは支給せず、基本報酬のみの構成。

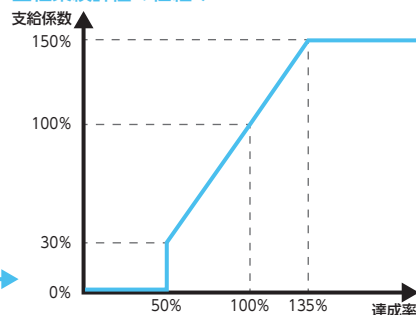
(ii) 業績連動報酬

- ・業績連動報酬である賞与は、業績と報酬の関係性を明確化する観点から、当社の成長を表す指標として経営戦略上重視する財務指標等を全社業績評価の指標（KPI）に設定することとしています。その目標値は、当社の計数目標として設定した親会社株主に帰属する当期純利益、ROA、ROE、OHRを用います。
- ・代表取締役の賞与は、全額を全社業績評価に連動させ、全社業績評価の指標（KPI）の計画達成度に応じて標準額の0～150%の範囲で支給額を決定します。
- ・代表取締役を除く業務執行取締役の賞与は、70%を全社業績評価、30%を各自の担当業務評価に連動させ、いずれも標準額の0～150%の範囲で支給額を決定します。
- ・担当業務連動分は、社長が定型の評価シートを活用して当該業務執行取締役の担当業務に関する業績・貢献度の観点から定量および定性評価を行います。業績における目標達成度のみならず、定量だけでは評価することのできない貢献度等の実績も適切に評価することにより、個々の取締役のインセンティブを向上させることを目的とします。

[業績連動報酬の KPI および評価割合]

		全社業績評価	担当業務評価
KPI		親会社株主に帰属する 当期純利益 ROA ROE OHR	個別設定
評価 割合	代表取締役	100%	—
	代表取締役を除く 業務執行取締役	70%	30%

全社業績評価の仕組み



(iii) 業績連動報酬以外の報酬

- ・中長期インセンティブ報酬である株式報酬型ストックオプションは、個別の取締役ごとの役割と役位に応じて割当てる新株予約権の個数を決定し、支給します。

(注) ストックオプション制度の内容については、その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）「新株予約権等に関する事項」記載のとおりです。

- ・取締役が、担当または駐在地の変更を伴う異動により、自宅と離れた地域に居住する必要が生じた場合、当該取締役に対し、適当な物件を社宅として提供します（以下、当社が社宅を借り上げることに要する1カ月あたりの賃料の総額と、取締役より徴収する1カ月あたりの社宅料の総額との差額を、「社宅の提供に関する非金銭報酬」という）。提供する社宅は一般標準的な物件とし、かつ、予め役位および地域別に賃料の上限を設定し、予め設定した割合に基づき算出される社宅料（上限を超過した場合は超過額の全額を加算）を、自己負担分として取締役から徴収します。

(iv) 報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針

- ・基本報酬は、毎月固定の金額を所定日に支給する。
- ・賞与は、前年度（4月～翌3月）業績に基づいて決定した金額を、毎年6月の定時株主総会の開催日以降の日に支給する。
- ・株式報酬型ストックオプションは、取締役ごとに割当てる新株予約権の個数を毎年6月の取締役会で決議し、7月に支給する（前払い）。
- ・社宅の提供に関する非金銭報酬は、毎月、基本報酬と別に支給する。

(v) 報酬等の決定方法、委員会の手続の概要および活動内容

- ・ 役員の報酬等の決定に関して透明性・客観性を確保するため、報酬等の内容およびその決定方針等を、過半数を独立社外取締役とする報酬委員会において事前に審議したうえで、取締役会で決議しています。また、報酬委員会では、毎年、外部専門機関から提供された報酬データ等に基づき、報酬水準・構成の妥当性について審議しています。
- ・ 報酬委員会の構成員および委員長は取締役会で選定しており、委員会は、出席委員の過半数で決議します。なお、取締役会は委員会の決議を尊重して審議することを社内規程に定めています。
- ・ 取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬等の額は、株主総会（2021年2月26日）の決議により、基本報酬と賞与の合計で年額800百万円以内（内、社外取締役100百万円）、株式報酬型ストックオプションの付与に係る報酬等の額は年額150百万円以内、社宅の提供に関する非金銭報酬は月額2百万円以内とされています。なお、上記の株主総会決議においては報酬等の額に係る取締役（監査等委員である者を除く。）の員数の定めはありませんが、上記の株主総会決議の効力発生時における取締役（監査等委員である者を除く。）は10名（内、基本報酬のみが支給される社外取締役3名）です。
- ・ 基本報酬と賞与の具体的な支給額、ならびに社宅の提供に関する非金銭報酬は、個別の業務や当社の状況に精通した者が一定の基準に基づき機動的に決定することが有用と考えており、株主総会で決議された上限の範囲内で、取締役会および報酬委員会で決議した方針に基づき、その決定を代表取締役である社長執行役員（2023年3月31日以前は柳井隆博、同年4月1日以後は久井大樹）に一任のうえ、社長執行役員の権限が適切に行使されるようにするための措置を講じます。
- ・ 株式報酬型ストックオプションは、各取締役に割当てる新株予約権の個数を取締役会において決議することとしています。

(vi) 委任された権限が適切に行使されるようにするための措置

- ・ 基本報酬は、報酬委員会で審議のうえ予め設定した一定の基準（報酬テーブル）に基づき決定すること
- ・ 賞与のうち、全社業績連動分は、
 - ✓ 取締役会で審議する計数目標に沿って指標（KPI）を設定すること
 - ✓ 報酬委員会で審議のうえ予め設定した支給係数に基づき、KPIの達成率に応じた支給額を決定すること
 - ✓ 全社業績評価の結果および支給額は、報酬委員会に事後報告され検証が行われることまた、賞与のうち、担当業務連動分は、
 - ✓ 報酬委員会で事前に審議して定型の評価シート（予め定める目標の内容や、個々の目標のウェイトおよび評価基準を明記した評価シート）を策定すること
 - ✓ 個々の担当業務は、当該評価シートに基づき評価し、その結果および支給額は、報酬委員会に事後報告され検証が行われること
- ・ 社宅の提供に関する非金銭報酬は、(a)提供する社宅は一般標準的な物件とし、かつ、予め役位および地域別に賃料の上限を設定し、(b)予め設定した割合に基づき算出される社宅料（上限を超過した場合は超過額の全額を加算）を、自己負担分として取締役から徴収すること

c. 監査等委員である取締役の報酬等の内容および決定方法

- ・ 監査等委員である取締役の報酬は、監査の公正性確保の観点からインセンティブ報酬である賞与および株式報酬型ストックオプションは支給せず、基本報酬のみの構成としています。
- ・ 監査等委員である取締役の報酬額は、株主総会（2021年2月26日）の決議により、年額200百万円以内とされています。各監査等委員である取締役の報酬額は、監査等委員である取締役の協議により決定することとしています。なお、上記の株主総会決議においては報酬等の額に係る監査等委員である取締役の員数の定めはありませんが、上記の株主総会決議の効力発生時における監査等委員である取締役は5名です。

	報酬の種類	報酬割合	報酬の内容
固定	基本報酬	100%	1. 監査等委員である取締役の報酬は、監査の公正性確保の観点からインセンティブ報酬である賞与および株式報酬型ストックオプションは支給せず、基本報酬のみの構成。

d. 業績連動報酬の算定に関する事項

- ・ 業務執行取締役に対する賞与の全社業績評価のKPIは、当社の成長を表す指標の1つとして経営戦略上重視し、当期の計数目標として公表している①親会社株主に帰属する当期純利益（評価ウェイト70%）、②ROA（同10%）、③ROE（同10%）、④OHR（同10%）を使用しています。なお、業績連動報酬の額は、各KPIの達成率を基に、所定の計算式に基づき算出しています。
- ・ 2023年3月期における実績は、以下のとおりです。

KPI	目標	実績	達成率	評価ウェイト
親会社株主に帰属する当期純利益	1,100億円	1,162億円	105.6%	70%
ROA	1.1%	1.1%	100.0%	10%
ROE	8.2%	8.2%	100.0%	10%
OHR	54.1%	55.8%	96.3%	10%

- ・ また、代表取締役を除く業務執行取締役の担当業務連動分は、代表取締役である社長が定型の評価シートを用いて業績・貢献度の観点から定量および定性評価を行います。業績の目標値は、個々の取締役ごとの職責に応じて、担当する事業の環境や前年度の業績等を基準として設定しており、それぞれの業績および貢献度を考慮し評価しています。

e. 当事業年度に係る取締役（監査等委員である者を除く。）の個人別の報酬等の内容が本方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

- ・ 当社では、基本報酬と賞与の具体的な支給額、ならびに社宅の提供に関する非金銭報酬は、株主総会で決議された上限の範囲内でその決定を社長執行役員に一任していますが、前記b. (vi) の「委任された権限が適切に行使されるようにするための措置」記載の措置を講じており、取締役の個人別の報酬等の決定が客観性、透明性をもった手続により行われ、かつ、その内容が当社の定める方針に沿っていることを報酬委員会および監査等委員会において確認する体制としていることから、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容を報酬方針に沿ったものとするべき体制が整備されているものと判断しています。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				人 数 (人)
		固定報酬 (基本報酬)	業績連動報酬 (賞与)	ストック オプション	その他	
取 締 役 (監査等委員を除く)	573	383	95	95	—	12
うち、社外取締役	54	54	—	—	—	5
取 締 役 (監査等委員)	109	109	—	—	—	7
うち、社外取締役	47	47	—	—	—	4
計	683	493	95	95	—	19

(注) 1. 業績連動報酬(賞与)の額は、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額です。

2. 当事業年度は、社宅の提供に関する非金銭報酬の支給はありません。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主還元は配当によって行うことを基本として、24期連続増配を実現してまいりました。

配当性向の中期的な目標水準は、中期経営計画(2025中計)の対象期間である2023年度(2024年3月期)からの3年間において40%以上としており、利益成長を通じて配当総額を持続的に高めてまいります。

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		金 額	負 債 の 部		金 額
科 目			科 目		
流 動 資 産			流 動 負 債		
現金及び預金		589,688	支払手形及び買掛金		160,678
割賦債権		231,280	短期借入金		633,099
リース債権及びリース投資資産		3,264,169	1年内償還予定の社債		642,883
営業貸付金		1,691,579	1年内返済予定の長期借入金		959,951
その他の営業貸付債権		219,632	コマースナル・ペーパー		559,485
貸料等未収入金		77,647	債権流動化に伴う支払債務		246,640
有価証券		3,213	リース債務		19,794
商その他の流動資産		46,064	未払法人税等		9,381
貸倒引当金		160,487	割賦未実現利益		9,648
流動資産合計		△22,094	賞与引当金		15,890
		6,261,670	役員賞与引当金		2,255
固 定 資 産			その他の流動負債		252,643
有 形 固 定 資 産			流動負債合計		3,512,353
賃貸資産		3,332,834	固 定 負 債		
賃貸資産前渡金		58,969	社債		1,582,848
賃貸資産合計		3,391,803	長期借入金		3,253,535
その他の営業資産		219,625	債権流動化に伴う長期支払債務		357,662
社用資産		17,478	リース債務		43,089
有形固定資産合計		3,628,907	繰延税金負債		143,810
無 形 固 定 資 産			役員退職慰労引当金		110
賃貸資産		23,197	退職給付に係る負債		6,463
賃貸資産合計		23,197	資産除却準備金		40,635
その他の無形固定資産		91,497	保険契約準備金		12,055
その他の無形固定資産		133,034	その他の固定負債		222,602
その他の無形固定資産合計		224,532	固定負債合計		5,662,813
無形固定資産合計		247,730	負 債 合 計		9,175,166
投 資 其 他 の 資 産			純 資 産 の 部		
投資有価証券		400,113	株 主 資 本		
破産更生債権等		99,912	資 本 剰 余 金		33,196
繰延税金資産		33,224	利 益 剰 余 金		547,344
その他の投資その他の資産		118,840	自 己 株 式		710,989
貸倒引当金		△68,806	株 主 資 本 合 計		△19,158
投資その他の資産合計		583,284	その他の包括利益累計額		1,272,372
固定資産合計		4,459,922	その他の有価証券評価差額金		14,817
繰 延 資 産			繰延ヘッジ損益		53,051
社債発行費		4,603	為替換算調整勘定		186,545
繰延資産合計		4,603	退職給付に係る調整累計額		1,985
資 産 合 計		10,726,196	その他の包括利益累計額合計		256,400
			新株予約権		2,138
			非支配株主持分		20,118
			純 資 産 合 計		1,551,029
			負 債 ・ 純 資 産 合 計		10,726,196

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結損益計算書

(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		1,896,231
売上原価		1,538,904
売上総利益		357,327
販売費及び一般管理費		218,600
営業利益		138,727
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,375	
持分法による投資利益	11,982	
その他の営業外収益	8,271	24,628
営業外費用		
支払利息	7,746	
その他の営業外費用	9,533	17,279
経常利益		146,076
特別利益		
投資有価証券売却益	2,996	
投資有価証券評価益	7,194	
段階取得に係る差益	1,159	11,350
特別損失		
投資有価証券売却損	407	
投資有価証券評価損	2,369	
関係会社株式売却損	1,006	
減損損失	479	4,262
税金等調整前当期純利益		153,164
法人税、住民税及び事業税	24,941	
法人税等調整額	10,510	35,451
当期純利益		117,712
非支配株主に帰属する当期純利益		1,471
親会社株主に帰属する当期純利益		116,241

損益計算書

(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		
リ ー ス 売 上 高	650,724	
割 賦 売 上 高	61,593	
営 業 貸 付 収 益	27,916	
そ の 他 の 売 上 高	24,272	764,506
売 上 原 価		
リ ー ス 原 価	591,254	
割 賦 原 価	57,880	
資 金 原 価	19,011	
そ の 他 の 売 上 原 価	7,223	675,371
売 上 総 利 益		89,135
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		57,575
営 業 利 益		31,560
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	73,550	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	8,704	82,255
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	26,439	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	7,466	33,905
経 常 利 益		79,910
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,882	
そ の 他 の 関 係 会 社 有 価 証 券 売 却 益	291	3,173
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 売 却 損	374	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,795	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	178	2,348
税 引 前 当 期 純 利 益		80,734
法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税	745	
法 人 税 等 調 整 額	△2,215	△1,469
当 期 純 利 益		82,204

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2023年5月19日

三菱HＣキャピタル株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白田 英生

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水 基弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 映

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三菱HＣキャピタル株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱HＣキャピタル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあるかと判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2023年5月19日

三菱HCキャピタル株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白田 英生

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水 基弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 映

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三菱HCキャピタル株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第52期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部署と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月22日

三菱HCキャピタル株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	濱 本 晃	㊟
監査等委員	平 岩 孝一郎	㊟
監査等委員	金 子 裕 子	㊟
監査等委員	斉 藤 雅 之	㊟

(注) 監査等委員 平岩孝一郎、金子裕子及び斉藤雅之は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

会場案内図

ホテルニューオータニ ザ・メイン 宴会場階 鶴(西)の間

東京都千代田区紀尾井町4番1号 電話 (03)3265-1111

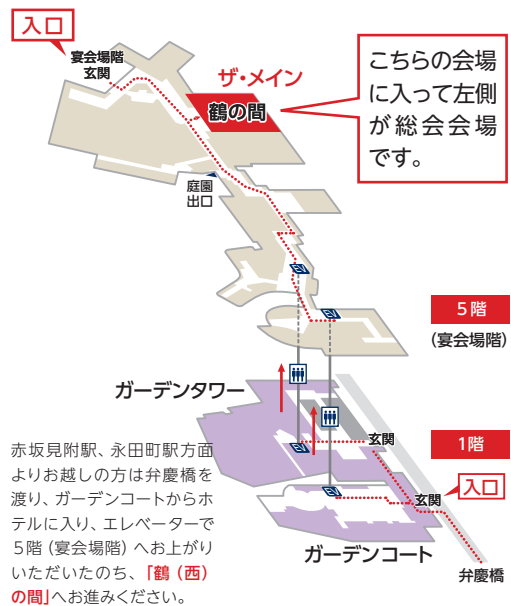
交通機関のご案内

JR	中央線・総武線	「四ツ谷駅」	麹町口	徒歩 9分
東京メトロ	● 有楽町線	「麹町駅」	2番口	徒歩 9分
	● 丸ノ内線 ● 南北線	「四ツ谷駅」	1番口	徒歩 9分
	● 銀座線 ● 丸ノ内線	「赤坂見附駅」	D紀尾井町口	徒歩10分
	● 半蔵門線 ● 南北線 ● 有楽町線	「永田町駅」	7番口	徒歩10分



館内のご案内

四ツ谷駅、麹町駅方面よりお越しの方はザ・メイン宴会場階玄関よりお入りいただき「鶴(西)の間」へお進みください。



※ 駐車場のご用意はいたしておりません。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



地球環境に配慮した植物油インキを使用しています。